

## 第32回

# イオン環境活動助成 公募のご案内



写真提供: イオン環境財団主催  
「第3回生物多様性みどり賞」受賞者  
カマル・バワ博士(インド出身)  
インドサイ  
インドアッサム州 カジランガ・ナショナル・パーク  
©Sandesh Kadur/Felis Images

応募期間

2022年7月1日(金)~2022年8月26日(金) 18:00まで

活動対象期間

2023年4月1日~2024年3月31日

※申請書のダウンロードは8月15日(月) 18:00まで

## イオン環境活動の助成について

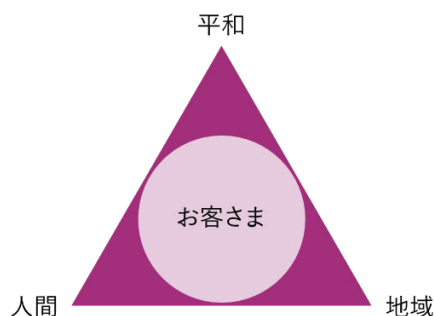
イオン環境財団は、1990年「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、日本で初めて、地球環境をテーマにした企業単独の財団法人として設立されました。財団設立以来、ひとつしかない地球を次世代へ引き継ぐため、世界各地のステークホルダーの皆さまと連携し、「助成」をはじめ、「植樹」「環境教育」等を中心に、様々な環境活動を継続的に実施しております。



### イオンの基本理念

お客さまを原点に平和を追求し、  
人間を尊重し、地域社会に貢献する。

イオン(AEON)とは、  
ラテン語で「永遠」をあらわします。  
私たちの理念の中心は「お客さま」:イオンは、  
お客さまへの貢献を永遠の使命とし、  
最もお客さま志向に徹する企業集団です。



「平和」:イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。  
「人間」:イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。  
「地域」:イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、  
「お客さま第一」を実践してまいります。

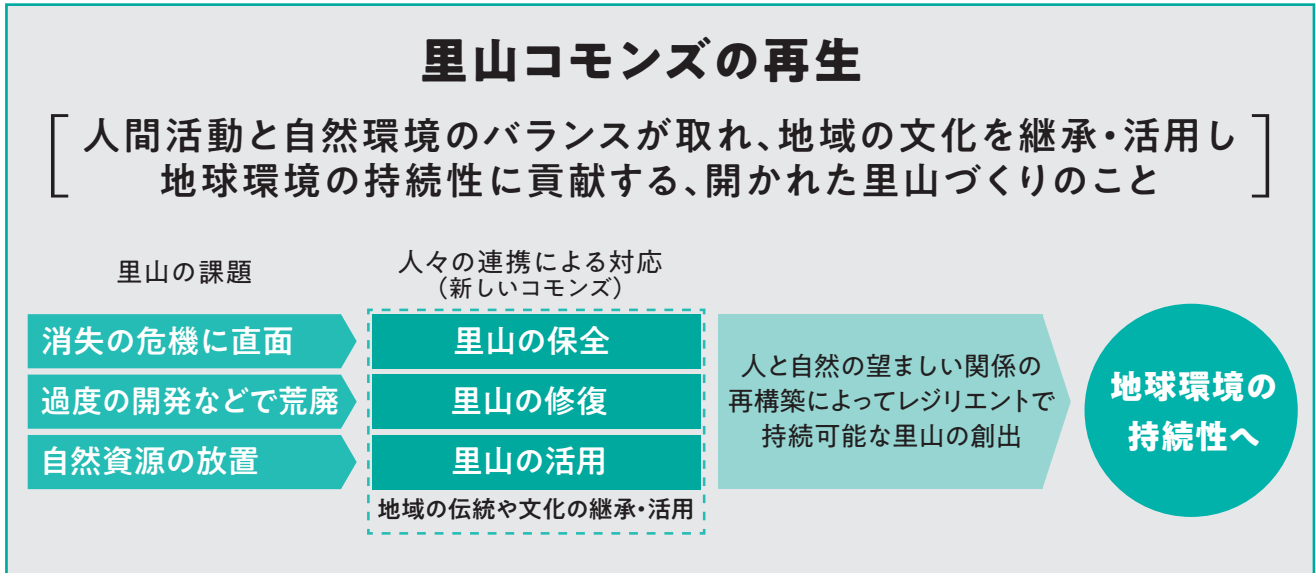
「助成」では、持続可能な社会の実現のために世界各地で環境活動に取り組んでいる非営利活動団体を対象に、活動費の一部を助成しております。公募の基本テーマと活動分野は、時代とともに変化しつつ、これまでの31年間で累計3,250団体に対し、総額29億6,591万円の助成を行いました。今後は、助成先団体と協働し、さらなる連携強化を目指してまいります。



■ 基本テーマ

「里山 commons の再生」

かつて、地域で大切にされてきた里山は、様々な課題をかかえ、現在は、人と自然の共生関係が崩れかけています。地域内外のあらゆる人々と連携し、バランスを取り戻すことで、望ましい共生関係を再構築し、地球環境の持続性に貢献する里山づくりを目指します。



■ 活動分野

基本テーマに基づいた、いずれかの活動

**1** 里山(里地・里川・里湖・里海を含む)の保全・維持・管理



下草刈り、間伐、河川の浄化などによる里山の維持管理活動

**2** 植樹を含む里山の修復



地域で開催される植樹活動を含めた里山の修復活動

**3** 野生動植物・絶滅危惧種の保護



絶滅危惧種の保護や生物多様性の保全に貢献する活動

**4** 自然資源の利活用



持続可能な地域づくりのための里山の特産物や自然資源を活かした活動

**5** 自然環境教育



地域の子供たちや住民への環境教育や体験の提供

**6** 里山に関わる伝承活動



伝承文化の交流に関する活動

**7** 被災地の里山復興活動



地震・大雨・津波・放射線などで被災した里山の復興活動

■ 助成総額

1億円

■ 活動対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日

## 選考について

1. 選考は、専門家を含む選考委員会にて、活動内容と助成額が審議され、決定します。**採択となった場合**、活動費の一部を支援させていただきます。そのため、申請された金額が満額助成にならない場合がございますが、助成決定額にかかわらず、概ね計画通り実行することが、申請の前提となります。

## 対象となる団体・活動について

2. 貴団体自らが企画・主催し、地域の皆さまと共に実施する参加型の活動が対象です。  
※受領した助成金を、他の団体の支援に使用する行為(仲介、又は同等の行為)は認められません。  
※他のイベントに参加する等の活動は対象外となります。  
※学術研究、書籍・論文等の出版活動は対象外となります。
3. 活動地は世界各国どこでも可能です。  
※ただし、日本国内に窓口があり、電話とメールを介して日本語で連絡が取れることが必要です。
4. 助成期間は1年間です。  
※1年を超えて助成を希望される場合は、次年度に改めて応募してください。
5. 申請時点で、設立後1年以上の活動実績を有する非営利活動団体が対象です。  
※運営団体の法人格の有無や種類は問いません(任意団体可能)。  
※営利目的の団体、行政機関、学校法人は対象外となります。
6. 報告業務について、速やかに対応できる体制が必要です。  
※報告書作成には、ワードファイルを使用したパソコンの操作が発生します。  
※各報告業務について、期日を厳守し、遅延しないようにご対応ください。
7. 1団体からの申請は、1件に限ります。
8. 政治・宗教活動を目的にしておらず、反社会的勢力とは一切関わりがないことが条件です。

## 応募にあたり

9. 経費の申請には、見積書が必要です。  
※4ページ記載の1費目の合計が、1万円(税込)以上になる場合、第三者が発行する税込価格の見積書の原本をご提出ください。
10. 貴活動が、専門的見地から判断して、社会的意義のある活動であることを奨励していただくため、申請時に、第三者の専門家による推薦状が必要となります。  
※利害関係のある方(貴団体の構成員等)は、推薦者とみなされませんので、ご注意ください。
11. 採択後の活動の変更は原則できませんので、しっかりと計画を立案し、実施できる体制を整えてください。
12. 連絡担当者は2名の方(主担当・副担当)を任命してください。
13. 今回、初めて申請される団体については、審査の前に活動についてヒアリングの場をもうけ、詳細を伺います。  
※オンライン会議(zoom)を予定しております。詳細は、追って連絡いたします。
14. 提出していただいた資料や写真などは、原則、返却できません。  
※必要に応じて事前にコピーを取り、ご提出ください。

## 助成の対象・対象外となる費目

費目	対象	対象外
備品・消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動に用いる備品や道具</li> <li>例・文房具、コピー代、機械燃料費（ガソリンなど）、替え刃</li> <li>動植物の飼育栽培費・飼糧費、防護柵肥料、土、苗木など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他にも使用できる汎用性の高い物（カメラ・パソコン・プロジェクターなど）</li> </ul>
広告宣伝費	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動に関する販促物（ポスター・チラシ・葉書など）作成費、印刷費など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自団体の広報（会報・会員募集・ホームページ運営など）</li> </ul>
賃借費	<ul style="list-style-type: none"> <li>レンタカーや重機のレンタル、会議室の賃借など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動に直接関わらない会議費（総会・懇親会など）</li> <li>土地賃借、事務所家賃、組織運営に関わるもの</li> </ul>
旅費交通費	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員、会員の旅費交通費</li> <li>例・公共交通機関の料金（区間と料金がわかる明細要）</li> <li>車両のガソリン代（20円/1kmで計算距離がわかる地図が必要）</li> <li>有料道路料金</li> <li>宿泊代（上限8,000円/人/泊）</li> </ul> <p>国内：旅費交通費は申請総額の30%未満 海外：旅費交通費は申請総額の50%未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タクシー代、駐車場代、飲食代</li> <li>役員、会員以外の参加者個人の交通費</li> </ul>
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演や講義をする外部講師への謝金 ※謝金は上限20,000円/人/回とする</li> </ul> <p>国内：旅費交通費は申請総額の30%未満 海外：旅費交通費は申請総額の50%未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者への謝金</li> <li>有給会員、役員</li> <li>通訳代、翻訳代</li> </ul>
保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア保険、レクリエーション保険など</li> <li>※保険対象期間は、最長で2024年3月31日までとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動期間を超えたもの</li> </ul>
通信費	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便料金、宅配代など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話の契約料、使用料</li> <li>インターネット通信料、契約料</li> </ul>
業務委託費	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊技能や免許等が必要な専門性の高い作業を指し、自団体ではできない業務</li> </ul> <p>国内：業務委託費は申請総額の20%未満 海外：業務委託費は申請総額の30%未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>備品の修理、点検費用</li> <li>自団体で可能な作業とみなされるもの（下草刈り、田植え準備など）</li> </ul>
調査研究費	<ul style="list-style-type: none"> <li>文献・書籍</li> <li>薬剤などの資材購入</li> <li>専門家によるデータ収集・分析（当該団体では出来ないもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー受講費</li> </ul>

1. 費目の合計が、税込み1万以上になる場合、第三者が発行する税込価格の見積書の原本が必要です。ネット通販の場合は、電子見積書、または商品の詳細と金額がわかるページを印刷の上、ご提出ください。

2. 以下の経費は、助成の対象になりません。

- 1) 単価10万円以上の物品
- 2) 建設費、固定資産(家賃、土地代、車両費など)
- 3) 各種手数料
- 4) 活動に直接関連しない経費
- 5) 選考委員会で否決された経費
- 6) 活動期間を超えて発生する経費

応募期間&申請書提出期間

2022年7月1日(金)~8月26日(金) 18:00まで

申請書を作成後に

- ①「印刷版」申請書一式(各見積書含)を郵送
- ②「データ版」申請書一式を指定の応募フォームにアップロード

※応募フォームは当財団のホームページにアクセスしてください。

申請書ダウンロード期間

2022年7月1日(金)~8月15日(月) 18:00まで

※当財団のホームページから申請書をダウンロードしてください。

締切日

8月26日(金) 18時まで



■ ホームページ

<https://www.aeon.info/ef/>

イオン環境財団

検索

■ 送付先

〒261-8515 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオン環境財団 第32回イオン環境活動助成 申請受付係 宛

■ 今年の変更点

1. 事前エントリーが不要になりました。申請書はホームページから直接ダウンロードできます。
2. 申請書の送達方法は、記録媒体の郵送ではなく、ホームページにアップロードする型式に変更になりました。

■ 説明会

公募の説明会を開催いたしますので、参加ご希望の方は、当財団のホームページから参加申込の上、ご参加ください。

※説明会にご参加いただかなくても応募可能です。

第1回	第2回	第3回	第4回
7月9日(土)	7月15日(金)	7月21日(木)	8月1日(月)
10:00~ 14:00~	10:30~/14:00~	12:00~ 18:00~	12:00~ 18:00~
オンライン開催	会場開催 (オンラインでも参加可能) 場所:TKP東京駅 カンファレンスセンター カンファレンスルーム11E	オンライン開催	オンライン開催

お問い合わせ先

公益財団法人イオン環境財団  
助成事業事務局

メール

ef@email.aeon.biz

電話

043-212-6022